

第6日

令和7年9月8日（月）

午後1時45分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆さん、こんにちは。お昼からの2番目ということで、一番眠くなる時間かなと思いますが、よろしくお願ひします。6番議員の徳永秀俊でございます。よろしくお願ひします。

この暑い8月も過ぎまして、9月になったばかりでございます。まだまだ暑い日が続いておりますが、皆様お変わりはございませんでしょうか。また、コロナも結構はやっておるということで、適切な水分補給、それから体調管理をしっかりとお互いに行って、この暑さを乗り切ってまいりたいと思います。

まず最初に、市民の代表としてこの場で質問をさせていただきますことに心より感謝を申し上げます。本日は、日頃から市政に理解と御協力をいただいている市民の皆様、そして市政運営に御尽力をいただいている市長をはじめ、執行部の皆様、職員の皆様に改めまして敬意を表します。私は、市民一人一人の暮らしの声に耳を傾け、その思いをこの議場に届けることが一つの使命であると思っております。

本日の質問ですが、ちょっと多いんですが、7つございまして、1つ目は市役所の窓口対応につきまして、そして2つ目が空き家対策につきまして、そして3つ目が暑さ対策につきまして、4点目が不登校対策につきまして、そして5点目が公共施設の授乳室につきまして、6番目にがん患者の外見のケアにつきまして、そして最後に定住促進につきまして質問をさせていただきます。いずれの質問も皆様がより安心して暮らし、笑顔で日々を過ごせるまちづくりの一助となるよう願って行うものであります。どうぞ真摯な御答弁を賜りますようお願ひを申し上げます。

以下、質問席にて質問をさせていただきます。

（6番徳永秀俊君降壇）

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員。

○6番（徳永秀俊君） まず1点目、窓口対応につきまして質問をさせていただきます。

まずは、本市の窓口対応に軟骨伝導イヤホンの導入ができるないかというお伺いをいたします。

難聴がありますと、ほかの方とのコミュニケーションが取りにくく感じることがあるかもしれません。会話がうまくつながらないことから、患者さんや高齢者、それから障害者の方々が引き籠もりがちになることがあります。最近の海外での研究成果では、中年期に難聴があると、高齢期に認知症のリスクがおよそ2倍に上昇するというデータが発表さ

れております。また、補聴器を適切に用いることで、認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告もあります。

また、難聴は高齢の患者さんの日常生活動作や生活の質も関係しております。一般社団法人日本補聴器学会の調査によりますと、日本の難聴者は人口の約1割、10%であります。人数にしますと1,300万人に上り、高齢化に伴いさらに増えていくものと思われます。

一方、同じ調査なんですが、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率が僅か15.2%と、そういうことが分かつております。

こうした状況を踏まえ、ほかの自治体では、耳の聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れるようにするために、市役所の市民課と福祉総合相談窓口の2か所に軟骨伝導イヤホンを導入しているそうであります。情報のバリアフリー化を促進し、情報が個人の差異なく伝わるように取り組んでいらっしゃるようです。

軟骨伝導イヤホンを窓口で老眼鏡のように気軽に使っていただき、視覚障害の方や高齢者の方々に優しい窓口対応ができるよう、音のバリアフリーに取り組むべきと考えております。

現在の本市の窓口対応で、市民の皆さんとのコミュニケーションでお困り事はございませんでしょうか。現状をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 現在、朝倉市におきましては、軟骨伝導イヤホンの導入はしていない状況です。

高齢者の対応が多いと考えられます介護サービス課の窓口に、周囲の音を集めて大きくする機械、これを1機設置しておりますが、ここ数年の利用につきましては、ないという状況でございます。

また、聞こえづらい様子の市民の方が来られた場合は、大きな声でゆっくりと説明し、相手の表情を確認しながら対応するように心がけているところです。また、状況に応じまして、手話、筆談、スマートフォンを活用するケースもあります。

課題といったしましては、聞こえづらい方との対話は、双方の声が大きくなりがちであります、個人情報が周囲に伝わってしまうことに配慮が必要ということが考えられると思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。現在はあまり使われている人がいないということでございますけれども、今後庁舎も新庁舎になりますし、今後のことを、将来を考えながら手を打っていくべきではないかなと思っておりますが、例えば今、私のほうで御提案させていただきました軟骨伝導イヤホン、本市のほうではまた別の同じようなものを使っていただいているということでございますが、その軟骨伝導イヤホンなんかの機能は、今、本市のほうではどのように認識をされているところでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 軟骨伝導イヤホンにつきましては、耳の軟骨部分に振動を伝えて音を鼓膜に届ける仕組みですので、構造上、耳を塞がないという、周囲の音も聞こえますので、安全性が高いというふうに思っております。また、形状的に手入れがしやすい状況ですので、衛生的というふうに言われております。また、個人向けの医療機器である補聴器と違いまして、多くの人に対応できるというメリットがあると認識をしております。

一方で、一般的なイヤホンと比べますと、低音や高音のクリアさに欠ける音質であること、耳を塞がないため、逆に周囲が騒がしい場合に聞こえづらいというデメリットもあるというふうに認識をしているところです。

軟骨伝導イヤホンを導入しております自治体に利用状況を伺いましたところ、地域包括支援センター等の高齢者が来庁される窓口での利用があるとの回答を得ております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。今後のことなんですかけれども、例えばこの軟骨伝導イヤホンというのは、聞いた金額です、約3万円ぐらいだというふうに伺っております。意外と安価なことでもありますので、今使ってある補聴器もいいかもしれません、ぜひ導入を検討していただければいいのではないかなと思って、この御提案をさせていただきました。

それから、軟骨伝導イヤホンだけではなくて、やっぱり今後使っていただいて、市民の皆さんのが喜んでいただける方向にぜひとも考えていただきたいと思っております。一言お願いします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 聞こえづらい方が窓口に来られた際に、ストレスを感じることなく、スムーズに手続ができる環境は重要であると思っております。先ほど説明しました個人情報に関する課題にも対応していかなければならないというふうに考えておりますので、県内でも導入している自治体、ありますので、様々な情報を参考にしながら、市民に優しい窓口対応に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。市民の皆さんのが窓口の使い勝手のよさをぜひともう一段上に上げていっていただければと思っております。

同じく窓口に、これは耳の聞こえづらい人や外国人との意思の疎通を円滑にするための会話を字幕表示するスクリーンが導入できないかという質問でございますが、現在の窓口の対応の現状をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君）　聞こえづらい方につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

外国人の方が窓口に来られた場合、現状では簡単な日本語で対応できているケースが多い状況でございます。また、スマートフォンの翻訳アプリを活用して、画面を見ながらコミュニケーションを取るということもあります。また、出入国在留管理庁が実施しております同時通訳支援事業に事前登録をいたしておりますので、必要に応じて活用していくたいと考えている状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君）　6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君）　今の部長のおっしゃったのは、表示スクリーンの導入を考えていますよということをおっしゃったんですたいね。そうではない。

○議長（小島清人君）　市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君）　現在の対応状況について説明させていただきました。

○議長（小島清人君）　6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君）　すみません。これはよその事例なんですけれども、沼津市のやつ。沼津市では、今年の7月1日から市役所の3か所の相談窓口に窓口字幕表示システムCaptionを設置しました。会話が聞こえない、聞こえづらい方や、日本語を母語としない海外出身の市民の方々が、窓口での手続や相談に不安を感じることのないよう、利用しやすい窓口サービスを目指していきますということで、これ恐らく試験的なかもしれません、始められたそうであります。ほかの自治体を見ましても、やはりそんなふうに始められるところがございました。内容を見てみると、外国語の方、例えば134言語に対応することができますよとか、そういったことが書いてありました。

今度、新しく庁舎が変わりますけれども、そして外国人の方もかなり増えてきていると、そういう意味でも、こういったものを前向きに検討されてはいかがかなと思っておりますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君）　市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君）　字幕表示システムにつきまして説明をさせていただきます。

多くの言語に対応しており、画面も見やすく、先ほど説明しましたように、スマートフォンの翻訳機能、こういったものはお客様の所有物また市役所職員の所有物で現在使っているというところもございましたので、個人の所有物等に依存しないという面では非常にメリットがあるというふうに考えております。ただし、今回調べさせていただいたんですけども、この字幕表示システムの経費につきましては、1台当たりの導入経費が約50万円、それから利用料や保守料で月額約1万5,000円がかかるというふうに試算しております。費用対効果も含めまして検討をする必要があると考えているところでございます。

また、出入国在留管理庁と文化庁が進めておりますやさしい日本語、このガイドライン

に即した窓口対応や、字幕表示システムも含めましたデジタルツールの活用、様々な手法について調査研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。一応、前向きに検討しましょうということだと思いますので、新庁舎のタイミングでなくても、やっぱりだんだん外国人の方が増えたりというふうに変わってきておりますので、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、次の空き家対策について質問させていただきます。

この空き家問題というのは、僕、もう何回も過去に質問させていただきましたが、この空き家の起きる原因の一つが相続に関すること、これが約6割であると。この原因をまずはもっと解決しやすいものにしていく必要があるのではないかと思いまして、この空き家に関する我が家の終活ノートの取組の御紹介ということをさせていただきたいと思っております。

この我が家の空き家の終活ノートというのは、ほかの自治体のほうで作っておりましたものを少し持ってきましたが、こういう紙面になっておりまして、表紙になっておりまして、どういうことを書くのかといいますと、生きているうちに自分自身、それから住所、それから遺産相続をどうするのか、そして自分の家計はどうするのかとか、どんなふうになっているのか、こういったものがずっとこう列記してあります、これを一つ残しておくことによって、この亡くなられた方の遺志というものが遺族の方に反映されまして、速やかにといいますか、スムーズに解決の方向に行けると、空き家になる率が少なくなるのではないかと思いまして、私にもこの空き家対策としての我が家の終活ノート、こういったものを採用することができないのかという質問でございますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） まず、本市で取り組んでいるエンディングノートについて紹介をさせていただきたいと思います。

本市では、自分の人生を最後まで自分らしく歩むために、必要なことや考えをまとめる手伝いをするノートとして、マイエンディングノートを令和2年度から朝倉市、筑前町、東峰村で共同発行しまして、出前講座や市民公開講座、終活セミナー等で配布を行っております。また、市内の薬局や成年後見センター等にも協力を得まして、設置をさせていただいております。

このマイエンディングノートには、自分や家族のこと、財産、もしものときのことなど、テーマに沿って書き進めるうちに、思いを自然に整理できる内容となっております。もしも、自分が亡くなった後や、病気で判断能力が低下した際には、家族や大切な人に自分の希望や必要な情報を伝えるための手段となり、手続や判断が必要な場面で、家族などが迷

わざ、スムーズに対応できる手助けになるものでございます。

マイエンディングノートは、個人の終活に向けたもので、相続や家に特化したものではございませんが、空き家問題のネックになっている相続に関する家系図や財産についての項目も設けておりますので、空き家対策に活用できる部分もあるかと思います。以上です。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 現在、都市整備課のほうでは、空き家対策に特化しましたガイドブックの作成、これを進めているところでございます。空き家問題についての問題点や管理方法に加えまして、空き家の売買や賃貸をする場合の手順、それから空き家のリフォーム及び解体の補助金等の紹介も含めました内容としているところでございます。先ほど保健福祉部長から説明のございましたマイエンディングノートと併せて、有効に活用していただければというふうに考えております。

なお、このガイドブックにつきましては、令和7年度内の作成を進めているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今、本市のほうでもマイエンディングノートというのを作つてあります、これがどのぐらい活用されてあるのかお聞きしてもいいですか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） マイエンディングの発行部数が、朝倉市と筑前町と東峰村、3市町村で合同で発行しておりますが、令和2年度が1,500、令和3年度も1,500、令和4年度が1,400、令和5年度が1,500、令和6年度が1,900、そして令和7年度が1,500部数発行しております。そのうち朝倉市で実際に配布している数は、それよりも少なくなります。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私はこのマイエンディングノートの存在をよく知らなかつたものですから、こういうのがあるといいなということで質問したんですけども、このエンディングノートにはかなり私の求めている内容が、種類、入っておりまして、非常にしっかりと活用すれば役に立つんじゃないかなと思いました。また、都市整備課、そちらのほうでまた新しく空き家に特化したものを作つていただけるということで、令和7年度中にですね、これの本当に有効利用、有効活用を私も願っておりますので、ぜひとも広報をしっかりとやっていただきて、これを使っていただきたいということを訴えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そしたら、次、行きます。

次に、3番目、暑さ対策についてお伺いをさせていただきます。

近年の暑さは大変異常でありまして、高齢者、障害者、低所得者を暑さから守るため、

この方策といいますか、市はどういったことを今考えてあるでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 高齢者等に限ったことではございませんけども、現在行っている対策といたしまして、昨年度から公共施設や各コミュニティセンター等、19か所の施設をクーリングシェルターとして指定をさせていただいております。外出時における極端な暑さをしのぐ場所として提供する取組となっております。

このクーリングシェルターは、通常、環境省から発せられる熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートはよく出されておりますけども、この特別警戒アラートが出されたときにクーリングシェルターを提供するということでスタートをしておりますが、今年度、連日の猛暑の状況を考慮いたしまして、熱中症特別警戒アラートが出されていない場合でも、19か所のクーリングシェルターにつきましては、暑さをしのぐ場所として、施設管理者の御協力をいただいて開設をしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。各コミュニティセンター等を使って、クーリングシェルターを使ってもらっているということは非常にいいことではないかなと思っておりますが、このどのくらい今使ってくれているよという、何か人数とかそういうものございますか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） クーリングシェルターにつきましては、外出している状況の中で、暑いときに入つてもらうということですので、家が暑いからこちらへどうぞという取組ではございませんので、あまり多い状況ではありません。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 高齢者、障害者、低所得者への対応について、もうちょっと深掘りして、保健福祉部のほうから回答いただきたいんですが、お願いできますか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 高齢者や障害者、低所得者への対応についてということでございますが、高齢者や生活保護受給者等につきましては、地域包括支援センターや民生委員、ケースワーカーなどが訪問する際には、熱中症予防に関する声かけなどの見守りを行っております。また、障害者につきましては、厚生労働省が作成している障害者向けの熱中症予防のリーフレットを相談事業所等に送付し、声かけをお願いしております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。なかなかこの暑さでは、本当に私たちみたいな普通の体力のある人間でもなかなか暑いって、僕も外で仕事して、もう汗だらだらになって、やっぱり体力のない方は大変だろうなと本当に思います。

これは近くの、近隣の例えは太宰府市では、補正予算を組みまして、300万円だったかな、ある一定の制限を設けまして、65歳以上だったと思いますが、エアコンの購入または買換えに伴って3万円補助金を出しますということを打ち出されました。非常に人気がある、あつという間に、この3万円ですから、100件ですかね、もうすぐ終わって、またさらに補正を組まれたということを伺っております。また、東京のほうでも、エアコンの購入については、補助金を今出しているところであると。また、このとても暑いと。恐らく、もう今年はもうだんだん暑さも下がってくると思いますが、来年がまた尋常な暑さではないと思うんですよね。これから来年に向かっても、行政のほうでもこういった点をしっかりと考えていただきたいと思っておりますけども、見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 暑さ対策につきましては、非常に大事な課題であるというふうに考えております。

ほかの自治体を調べてみると、エアコンを新しくすることで省エネに努めると、二酸化炭素排出量を抑えるという意味合いでの取組をされてある自治体等もあるようです。

それから、家庭を訪問された場合、先ほど保健福祉部長から説明ありましたケースワーカーなどが訪問をされた場合に、エアコンはあるんだけども、つけていない方がいらっしゃったりするということで、今回いろんなことを検討するに当たって、エアコンの購入だけでいいのか、またエアコンはあるけども、電気代のことが心配でつけていらっしゃらない家庭もあるんではないかといったような、購入段階だけでいいのかという部分を非常にどうかなと思った部分がございます。ほかの自治体等の情報も収集いたしまして、まずは調査研究の段階からやっていくべきというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。前向きな御意見いただきました。本当に来年、再来年に向かって、エアコンの購入だけではなくて、それを使う、エアコンがあつても電気代がもったいないから使わないという人もたくさんいらっしゃると思うんです。ある一定の、65歳以上ですとか、いろんな枠組みをしましても、そういった、あるいは電気代の補助をしますとかでも結構だと思いますが、その辺をしっかりと、もう市民を守っていますよという姿勢を出していただければと思っておりますので、前向きのよろしくお願いします。

では、続きまして、不登校対策につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、教室に行けない児童生徒のサポートルームの充実について質問させていただきます。

今、全国には、約小中学校で35万人の不登校児童がいると伺っております。何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景などにより学校に行けなくなる子どもたちも少なくありません。現在、小中高の不登校児童が急増し、全国で、小中で34万6,500

人、高校で6万8,700人、合計41万5,000人となりました。子どもたちの不登校の原因は、勉強が分からぬといった理由のほかに、人間関係や身体の不調などが不登校のきっかけであることが文科省の調査で指摘をされております。

文科省から、誰一人取り残さない学びの保障に向けて、COCOLOプランが取りまとめられ、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置促進、校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルームの設置など、環境づくりのほか、チーム学校と銘打ちまして、各種連携によって支援をしていくことなど、具体的に実効性のある取組が明記をされております。

不登校の児童を支援している方からのお話ですけれども、子どもたちは学習意欲があり、特に探求型の学習ではとても前向きですと。現在の学校のルール、リズムの学習に合わないお子さんもいます。学習のやり方、教え方で大きく変わっていくと思いますとおっしゃってありました。

ここで質問をさせていただきます。本市でのサポートルームの現状をお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 本市では、議員言われますサポートルームとして校内適応指導教室を設置をしております。

公立小中学校におきまして、校内適応指導教室設置率についてですが、令和6年7月現在で、全国平均で46%、政令市を除く福岡県の平均が約39%、朝倉市におきましては現在100%でございまして、比較的早い令和4年度から全校に設置をしているといった状況です。

利用状況ですけれども、令和6年度におきまして、小学校児童42人、中学校生徒29人、合計71名が利用していました。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。先ほどの100%というのを聞きましたけど、ほかのところにすごく群を抜いて頑張っていただいているというよく分かりました。ありがとうございます。

この取組なんですけれども、設置はしましたよと。今後、その中身を深めていかないといけないかなと思っておりますが、どういった点が挙げられますでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 校内適応指導教室の取組ということで、教員や登校支援員が各児童生徒の状況に応じました学習支援、それと子どもの悩みに寄り添った教育相談を行っております。

普段の教室の状況ですけれども、児童生徒は先生と興味がある話をしたり、本を読んだり、教科書やタブレットで学習したりして教室内で過ごしております。

具体的な支援例を挙げさせていただきます。令和6年度にある学校で不登校だった児童

が、登校支援員が自宅に迎えに行き、一緒に登校しまして、校内適応指導教室で1時間の学習や給食を食べられるようになったということとなりまして、その後、少しずつ教室へ入ることができるようになったという事例がございます。また、ある中学校で2年間不登校であった生徒が、校内適応指導教室への登校をきっかけに学校へ復帰いたしまして、高校に合格して現在も元気に通っておられるといったことがございます。これらが取組の効果だというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私が考えている以上に非常に頑張っていただいているんだなというのはよく分かりました。また、このサポートルームの意義については、やっぱりなかなか学校に行けても教室に入ることができないという方を、さっきの事例でもありましたように、少しずつそういう教室のほうに入れるようになったと、また高校に進学することもできるようになったと、そういう事例がたくさん出ることを望んでおりますので、今後とも前向きによろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

次の質問に移らせていただきます。公共施設の授乳室につきまして質問をさせていただきます。

現在の授乳室の状況をまずは教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、公共施設のうち、市民のほか多くの皆様においでいただきます支所を含む市役所庁舎につきまして、設置状況を回答させていただきます。

本庁舎及び朝倉支所、杷木支所には、授乳室は現在ございません。もし授乳を希望された方がいらっしゃった場合は、本庁舎は1階の会計課横の相談室を御利用いただくこととしております。朝倉支所、杷木支所におきましては、1階の相談室や教養室、そちらを御利用いただくこととしておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 文化施設であります総合市民センター（ピーポート甘木）、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センターにおきましては、授乳室はございませんが、相談があった場合、そのときに空いている貸室を御案内し、利用していただいているというところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。もうすぐ新庁舎ができるんですけども、この新庁舎が開庁した後、その新庁舎にはどんなふうな対応されることになっておりましたでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 新庁舎につきましては、1階と2階にそれぞれ1か所ずつ授

乳室を設置することとしておりまして、どなたでも利用しやすいように名称をベビールームということで予定をさせていただいております。このベビールームにつきましては、授乳やミルク、おむつ替え、離乳食等の食事提供の利用のほか、お子さんが入院中であるとか、また保育施設に預けていられるというような状況、様々な理由で、お一人で搾乳を必要とする方が気兼ねなく利用ができますよう、ベビールームに搾乳できますのマークを掲示する、そういうふうなことも考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。まさに私が言いたかったのは、それでございまして、やっぱりなかなか子どもさんも抱いていないのにその部屋に入っていくという、一人で入って、なかなか言いづらい部分も、入りづらい部分もあったかと思いますが、そういういた配慮まで市のほうで考えていただいているということがよく分かりましたので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

では、次の質問をさせていただきます。がん患者の外見ケア助成につきまして質問をさせていただきます。

この質問は、約2年ちょっと前に質問させていただいた経緯がございまして、その後、本市のほうの取組はどうなったのかという部分をまずはお伺いしたいと思っております。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 市では、がん患者やがん経験者の方の治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促し、療養生活の質の向上を図るため、令和6年度からアピアランスケア推進事業として、医療用ウィッグや補整具等の購入に対する助成を行っております。令和6年度は、医療用ウィッグが13件、補整具3件の助成を行いました。

事業内容につきましては、地域がん診療病院であります朝倉医師会病院に制度の周知と協力依頼を行いまして、また市の広報紙やホームページでも市民の方への制度の周知を行っておるところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私は、2年ちょっと前に質問させていただいたことが前向きに取り組んでいただきまして、一つずつ形になっていると、市民の皆さんにも喜んでいただいていることに感謝をいたします。

がん患者さんにとっても、外見ケアは精神的に苦痛を和らげ、その人らしく、社会生活の中で今までどおり過ごすことを支える、医療の進歩によりまして、治療しながら日常生活を送る患者が増える中、近年、必要性が高まっています。ほかの自治体では、ウィッグの購入助成などのアピアランスケアについて、気軽に相談できるサロンも定期的に開催しているところもございます。本市では、そういうことはいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） がん患者御本人やその家族にとって、悩みや不安を相談

できる場所は必要であると考えますが、その内容につきましては多岐にわたり、市だけではサロンの開催は難しいと思われます。先ほど説明しました地域がん診療病院であります朝倉医師会病院と協力しまして、医師会病院で行われているがん相談支援センターなどを通して、アピアランスケアの利用促進を行っていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 分かりました。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、次の質問でございます。最後の定住促進についてお伺いをさせていただきます。

定住促進につきまして、私はこの奨学金返還制度の創設ができないかという部分で質問をさせていただきます。

奨学金は、大学生の約半数の方が利用しております。学生生活を支える重要な制度でございます。しかし、返済後の生活に重くのしかかるケースも少なくありません。

日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の平均借入額は345万円に上り、返済に不安を感じる若者は7割に上ります。また一方では、中小企業の方々にお話を聞きする中で、現在、大きな課題の一つは、人材確保であると聞きました。

こうした実情を捉え、国においては、地方自治体が奨学金返還支援に要した経費について、一部を特別交付税の対象とする措置を2015年からスタートしました。今や47都道府県全てと市区町村の5割に当たる816市区町村が返還に対する支援制度を導入しております。例を挙げますと、高知県の四万十市では、35歳未満で就労しており、5年以上本市に住む意思がある人に対して、月1万円ずつ、最長60か月の補助をしております。

この朝倉市におきましても、定住促進の観点から、若い人たちに地元に住んでもらうUターン、Iターン、Jターンの施策として、市として取り組むことが有効ではないかなと私は思っておりますが、本市の考え方をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 奨学金返還支援補助金制度につきましては、若者の移住の促進や定住支援の観点から、一定の効果が期待される施策であるというふうに認識はしておりますところでございます。

令和6年度の国の調査によりますと、先ほど議員が申されたように、全国816の市町村が何らかの返還を支援をしておるところでございます。年々、取組が広がっております。県内でも本市を含めて21市町村が実施をしているところでございます。

本市では、令和6年度から福祉分野での人材不足の解消に向けて、若年層の移住定住促進も絡めた支援策としまして、市内の施設に就職をされた看護師、それから保育士に対しまして、奨学金返還に月額1万円を3年間補助する制度を創設をしまして、支援を強化しているところでございます。

また、これ以外にも本市独自の施策としまして、移住支援金や中古物件の購入の補助、

それから福祉職に就いた方に対します家賃の補助、総合支援補助など、移住希望者のニーズに応える施策を展開をしておりまして、他自治体との差別化を図りながら、独自のアプローチによって着実に成果を上げてきたところでございます。

これらの施策につきましては、単なる経済的な支援というところに留まらず、就業や企業支援など生活全般にわたる支援を通じて、若年層を含む移住者が定着しやすい環境づくりを抽出したものでございます。

奨学金返還支援につきましては、対象者が限定されるということもございまして、課題もありますものですから、現在の対象範囲を広げることにつきましては、慎重に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

複数の施策を組み合わせることで、経済的なメリットだけではなくて、地域でのキャリアの形成とか、生活の魅力を伝えまして、共感を生むようなアプローチをしながら、若者がこの地域で暮らしたいと思えるような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

今後も、組織横断的に連携を図るために設置をしましたシティプロモーション戦略会議というものがございますが、その会議を中心に、移住者の実態、それからニーズを踏まえながら、より効果的かつ持続可能な支援策の検討を進めてまいりたいというふうに考えところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。定住促進の観点から、今そういった医療に従事するされる方を一つの枠組みとしてやっていたいしているわけですが、これを少しやっぱり間口を広げる方向で考えていただければと考えております。では、そこで一言お願いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 全国的な支援策も広がっておりますので、そういったの調査をしながら、また移住をされた方等の意見等も聞きながら、今後調査研究を進めていきたいと思います。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。しっかりと頑張っていただいたのよく分かりましたので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時45分に再開いたします。

午後2時32分休憩